

厚生労働省和歌山労働局発表
平成26年3月28日（金）

担 当	厚生労働省和歌山労働局雇用均等室 室長 藤田 恭子 地方機会均等指導官 加藤 明子 電 話：073-488-1170 F A X：073-475-0114
--------	---

くるみん取得企業増加中！！ ～子育てサポート企業として、医療業2社を認定～



次世代認定マーク（愛称：くるみん）

和歌山労働局（局長 ゆずりは しんいち 樫葉 伸一）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、
せいゆうきねんびょういん

医療法人 誠佑記念病院

医療法人 裕紫会 中谷病院

を、育児休業制度等を利用しやすく、子育てしやすい職場環境整備に取り組んだ「子育てサポート企業」として認定しました。

これにより、和歌山県内における「くるみん」取得企業は、12社になりました。

今回の認定に伴い、下記日程により、和歌山労働局長による認定通知書交付式を開催いたします。

[認定通知書交付式]

日時：平成26年4月16日（水）11:00～

場所：和歌山市黒田2丁目3-3 和歌山労働局6階 会議室

認定企業概要①

- ・ 名 称 : 医療法人 誠佑記念病院 せいゆうきねんびょういん
- ・ 業 種 : 病院
- ・ 代表者 : 理事長 上野 雄二
- ・ 住 所 : 和歌山市西田井 391
- ・ 労働者数 : 157 名 (男性 32 名、女性 125 名)

◎一般事業主行動計画の概要

- 1 計画期間 : 平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日
- 2 行動計画の内容
 - 目標 ① 妊娠中や産休復帰後の女性のための相談窓口を設置
 - 目標 ② 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
 - 目標 ③ 所定外労働削減のための措置の実施

◎一般事業主行動計画の目標達成状況

平成 22 年 4 月、次世代法ワーキンググループを設置し、定期的に会合を開催し、目標達成方策の検討や取組の進捗状況の確認等を行い、以下のとおり目標を達成した。

- 目標 ① 平成 22 年 4 月に相談窓口を設置し、同年 10 月からイントラネットでも周知を図り利用を促進した。
また、新人社員に対してはオリエンテーションにおいても周知を図り、利用を促進した。
- 目標 ② 平成 22 年 4 月から、産休・育休を予定している職員へ配布する資料をよりわかりやすいものとするよう検討を行い、平成 22 年 9 月から、産休・育休から復帰までの流れを図式化し、わかりやすく解説した資料を配付した。
また、職場復帰をスムーズにするため、平成 22 年 6 月から、休職中の職員へ業務に必要な研修資料や会議議事録を月 2～3 回送付した。
- 目標 ③ 現状分析の上、数値目標を設定した。
平成 22 年 9 月から所属長が職員に対し、終業時刻を意識して業務を行い、終業時刻に退出できるよう随時積極的な声かけや意識付けを実施した。
またイントラネットでも、数値目標や取組の必要性等を周知し、帰りやすい職場づくりを推進した。

認定企業概要②

- ・ 名 称 : 医療法人 ゆうしかい なかやびょういん 裕紫会 中谷病院
- ・ 業 種 : 病院
- ・ 代表者 : 理事長 中谷 剛
- ・ 住 所 : 和歌山市鳴神 123 番地の 1
- ・ 労働者数 : 368 名 (男性 : 120 名、女性 : 248 名)

◎一般事業主行動計画の概要

- 1 計画期間 : 平成 23 年 11 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日
- 2 行動計画の内容
 - 目標 ① 育児休業の取得率を以下の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること。
女性社員・・・取得率を 95%以上にする。
 - 目標 ② 年次有給休暇取得率を 5%向上する。

◎一般事業主行動計画の目標達成状況

- 目標 ① 育児休業取得状況
男性社員・・・平成 25 年 8 月、1 名取得
女性社員・・・100%達成
- 目標 ② 年次有給休暇取得率が 33.5%から 50.7%と、3 年間で 17.2%向上した。
平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 10 月 31 日の取得率・・・33.5%
平成 23 年 11 月 1 日～平成 24 年 10 月 31 日の取得率・・・38.8%
平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日の取得率・・・50.7%

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく「認定制度」について

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、事業主は労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定、一般への公表、従業員への周知を行い、都道府県労働局長に届け出ることとされています（労働者 100 人以下の企業は努力義務）。

事業主は、策定した「一般事業主行動計画」を実施し、計画に定めた目標を達成するなど、一定の基準を満たした場合は、申請を行うことにより厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定（くるみんマークの認定）を受けることができます。



認定を受けると、次世代認定マーク「くるみん」を使用することができ、このマークを求人広告や名刺、商品等に掲載することで、子育て応援企業として、イメージアップ等の効果が期待されます。

また、取得、改築、増改築等した建物について、割増償却を受けられる税制優遇制度「くるみん税制」を利用できます。

一般事業主行動計画策定届の届出・認定状況

	届出企業数、届出率			認定企業数
	総数	101人以上 (義務)	100人以下 (努力義務)	
和歌山	417 社	312 社 99.7 %	105 社	12 社
全国	67,639 社	46,604 社 98.4 %	21,035 社	1,689 社

(※)和歌山県の認定企業数は 3 月 28 日現在、その他は 2 月末現在の状況

和歌山労働局管内認定企業名一覧（平成26年3月28日現在）

	企業名	本社所在地	認定年
1	日鉄住金鋼鉄和歌山 株式会社	和歌山市	2007、2012
2	有限会社 シーエスピー	岩出市	2008
3	医療法人 了生会 古梅記念病院	和歌山市	2008
4	社会福祉法人 皆楽園	岩出市	2010
5	太洋工業 株式会社	和歌山市	2012
6	株式会社 松源	和歌山市	2013
7	社会福祉法人 和歌山つくし会	岩出市	2013
8	社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会	有田川町	2013
9	社会福祉法人 愛光園	かつらぎ町	2013
10	株式会社 紀陽銀行	和歌山市	2013
11	医療法人 誠佑記念病院	和歌山市	2014
12	医療法人 裕紫会 中谷病院	和歌山市	2014